

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について

山梨県障害者自立支援協議会 地域移行部会の取組

1 精神障害にも対応した重層的な地域包括ケアシステムの協議の場の充実

① 格差のない支援体制の構築

- ・市町村や圏域による支援体制の格差を減らし、協議の場の活性化を目指す
- ・R5 より富士・東部圏域の地域協議会へ県部会員を派遣。障害者基幹相談支援センターを中心にコア会議を立ち上げ、圏域内市町村の地域診断及び課題抽出作業を実施
- ・R6 は富士北麓、富士東部協議会へのモニタリングを随時実施し、運営等をサポート

② 県、圏域、市町村、各協議の場を連動

- ・より広域的課題を解決に導くため、市町村単位で解決できない課題が発生した際に、県自立支援協議会から圏域の協議会に問題提起し、圏域で状況を把握し協議できるよう部会員を派遣。

③ 途切れないにも包括の体制づくり

- ・「精神障害者地域包括ケアシステム市町村担当者説明会」(R6.5.14)
- ・協議会を担当する行政担当者が協議の場の設置や運営も含め円滑に事業を推進できるよう、にも包括の基礎的な知識の習得を目的に開催。

2 高齢障害者の地域移行を支える福祉、介護、医療の包括的な支援・連携体制の構築

○「精神障害者地域包括ケアシステム関係者研修会」の開催(R6.9.4)

- ・医療、障害福祉・介護、社会参加等の包括的な支援・連携体制構築のため、民間事業者、市町村職員、精神保健福祉士、ピアサポーター等地域の関係者の精神保健に関する支援の実効性を高めることを目的に研修。小さな行政単位でも意欲的に取り組んでいる事例に学び、地域診断から体制づくりにつながるグループ討議を開催

3 入所施設職員・相談支援専門員の意識改革の必要性

○入所施設管理者・相談支援専門員向け研修会の実施(R6.3.12、R7.3 予定)

- ・入所施設の長期利用者の地域移行を進めるため、職員の知識や技術の獲得を目的とした研修を知的障害者支援協会と協力し企画

4 ピアサポートの充実

①「障がい者ピアサポーター養成研修」基礎研修(R6.11) 専門研修(R6.12)

地域移行のみならず、当事者による支援が障害福祉サービスの報酬として評価。

②ピアサポーターの活動の場の拡充(協議の場の参画、ピアカウンセリング活動等)

5 地域生活を継続していく中で必要とされる権利擁護機能へのスムーズなアクセス

- ・令和3年の本審議会の意見を踏まえ自立支援協議会内に「成年後見利用促進ワーキング」を設置
- ・具体的な人材育成やニーズ調査を実施し、調査結果を提言として県及び市町村に発信
- ・県福祉保健部内関係課(健康長寿推進課・障害福祉課・健康増進課)が連携し、市町村職員等の人材育成を目的とした「権利擁護支援対応力強化研修」等制度促進に向けた取組を行っている。

6 障害者の住まいの確保の困難さ（公営、民間）

- 長期入院者や施設利用者の地域移行については、住まいの確保が課題
- 住まいの確保に関するアンケートの実施と分析
- 今後、山梨県居住支援協議会と情報共有し、住宅確保困難者への積極的な取り組みの検討を推進していく。